

指 定 通 知 書

郵便局の指定について

近畿2府4県以外の郵便局で特別徴収税額を納入する場合は、その郵便局を当市の市民税県民税森林環境税取扱局として指定する必要がありますので、右の「指定通知書」に利用する郵便局名をご記入の上、該当の郵便局に提出してください。

なお、前年度以前に指定通知書を提出し、既に取扱局として指定されている郵便局については本年度も引き続き利用できますので、提出の必要はありません。

貴局を地方税法第三百二十一条の五第四項の規定に基づいて
当市の市民税県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱局に
指定しましたので通知します。

一、許可又は承認番号

貯 大 振 第 1 1 3 号

一、口 座 番 号

0 1 1 0 0 - 9 - 9 6 0 1 8 5

一、加入者の名称

兵庫県淡路市会計管理者

一、取 り ま と め 局

〒539-8794
大阪貯金事務センター

年 月 日

郵便局長様

兵庫県淡路市長 門 康 彦

